

第66号

発行日 令和7年12月1日

発行者 東京二十三区清掃一部事務組合 大田清掃工場

〒143-0003 大田区京浜島3丁目6番1号

(TEL) 03-3799-5311 (FAX) 03-3799-5033

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/ota/index.html>

大田清掃工場の紹介

大田清掃工場では、可燃ごみを焼却する新工場と第一工場、並びに不燃ごみを処理する京浜島不燃ごみ処理センターの3施設が稼働しており、当組合のほか管理業務を担う受託者が工場等運営を行っています（令和7年9月現在約180名）。今後も、安全で安定的な工場等運営を続けてまいります。

〔施設概要〕

新工場 しゅん工：平成26年9月

焼却能力：300 t /日×2炉

第一工場 しゅん工：平成2年3月

焼却能力：200 t /日×3炉

京浜島不燃ごみ処理センター

しゅん工：平成8年11月

処理能力：8 t /時間×4系列



夏休み親子見学会を開催しました

令和7年8月9日（土）に「夏休み親子見学会」を開催し、50名の方にご参加いただきました。見学会では、車体の一部が透明になっているスケルトンパッカー車を使ったごみの積込み体験のほか、23区内の各清掃工場の煙突をイメージした輪投げやピンボール形式のごみの仕分けゲームを楽しんでいただきました。また、大田清掃工場の紹介ビデオ上映後の工場見学では、普段の見学では入れない「ごみクレーン操作室」の中までご案内しました。



ごみ積込み体験の様子



ごみクレーン操作室見学の様子

リチウムイオン電池内蔵製品は火災事故の原因になります

現在、火災によりごみ焼却施設への受入を停止している他自治体の家庭ごみを、当組合で受入処理しています（令和7年9月現在）。本火災の出火原因は特定できませんでしたが、消防による現地調査結果では、リチウムイオン充電池等の二次電池を内蔵した製品が複数確認されたとのことです。

ごみ処理施設内で延焼した場合、復旧には長い時間がかかります。そのため、みなさんが排出したごみの収集・運搬に支障が生じてしまう可能性があります。二次電池内蔵製品を処分する際は、お住いの区のホームページ等でご確認いただき、適切な処分をお願いします。

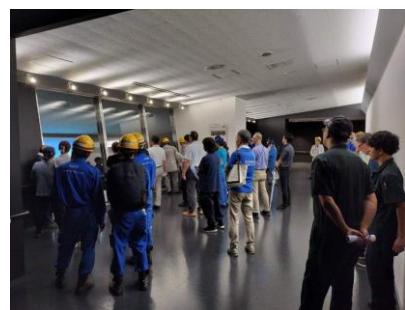
第40回運営協議会を開催しました

令和7年7月4日（金）に第40回大田清掃工場運営協議会を大田区消費者生活センターで開催しました。運営協議会では工場の操業状況や排ガス、排水、ダイオキシン類等の各調査結果が基準値を満たしていることを報告しました。資料は、清掃一組ホームページで掲載していますのでご覧ください。

津波避難訓練を実施しました

大田清掃工場は、大田区との協定に基づき津波発生時には京浜島内に勤める方々の一時避難施設として、地域防災に貢献しています。令和7年9月4日（木）に、東京都京浜島工業団地協同組合連合会の主催で津波避難訓練を実施しました。近隣から56名の方々が大田清掃工場に参集し、避難場所となる7階見学者スペースまでの避難経路を確認しました。

訓練後に工場見学を実施し、工場への理解を深めていただきました。



訓練後の工場見学の様子

工場見学会のお知らせ

大田清掃工場では、下記のとおり「個人見学会」と「団体見学」を実施しています。見学を希望される方は、大田清掃工場までお気軽にお問合せください。その他、交通機関等のご案内は、清掃一組のホームページをご覧ください。

清掃一組



受付人数	実施日	実施時間
個人 9名以下	毎月第2土曜日	13:30~15:00
団体 10名以上 99名以内	月曜日~金曜日（祝日を除く）	9:30~11:00又は13:30~15:00

※年末年始、定期点検補修工事期間等を除く。

見学のお申込み・お問合せはこちら



大田清掃工場 03-3799-7555
受付時間 月曜日~土曜日
9:00~17:00



シップ

印刷物登録

令和7年度 第65号